

第2次

小郡市教育大綱

「七夕の里」 おごおり

『たなばた 志』教育

— 願いをつなぎ 人をつなぎ 郷土の未来を拓く —

- ★ た くましか！ 【自律】
- ★ な かよか！ 【共想】
- ★ ば さらか 【郷生】
- ★ た のしか！



TANABATA NO SATO

OGŌRI

令和3年3月

小 郡 市

目 次

1 教育大綱の位置づけ _____	1
(1) 教育大綱策定の経緯	1
(2) 教育大綱の位置づけ	1
(3) 教育大綱の実施期間	1
2 小郡市教育大綱策定の基本的な考え方 _____	2
(1) 小郡市教育大綱策定の背景	2
(2) 小郡市教育大綱策定の理念と基本目標	4
(3) 教育推進の基本構想	6
(4) 重点項目	8
3 重点項目の方向性 _____	9～16

1 教育大綱の位置づけ

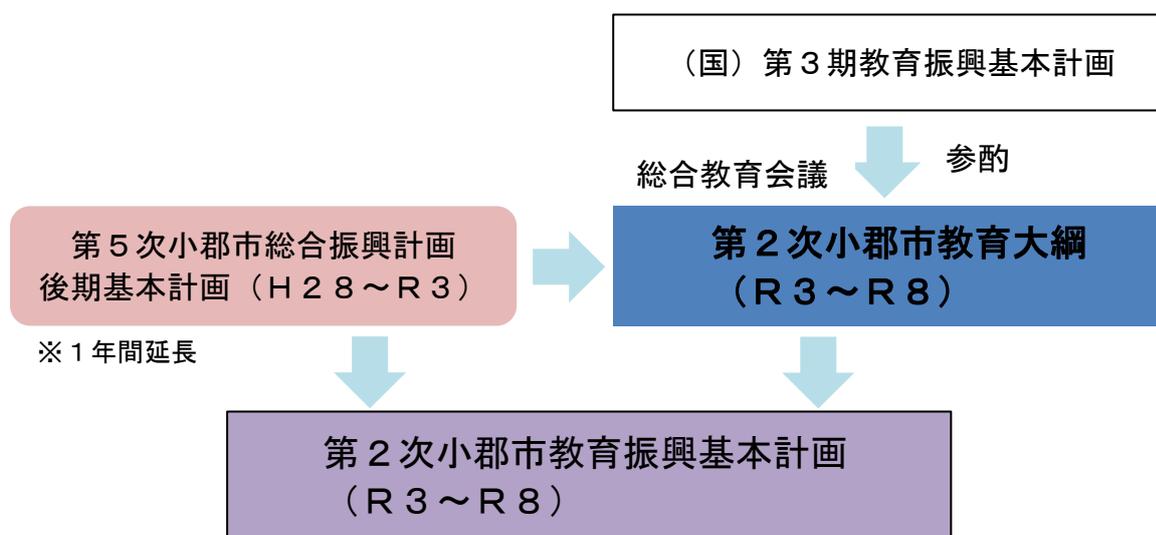
(1) 教育大綱策定の経緯

平成27年4月1日に改正・施行された「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」においては、同法第1条の3第1項の規定により、地方公共団体の長は、教育基本法第17条第1項に規定する基本的な方針「国の第3期教育振興基本計画」を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な大綱を定めることとされました。

この大綱は、教育行政に関する民意をより一層反映させるために、同法第1条の4第2項に定める市長と教育委員会で構成する「総合教育会議」において協議、調整した上で策定するものです。

(2) 教育大綱の位置づけ

この教育大綱は、小郡市の教育行政を推進する基本的な方針となるものです。策定に当たっては、第5次小郡市総合振興計画後期基本計画を踏まえるとともに小郡市教育振興基本計画の基盤となるようにしております。



(3) 教育大綱の実施期間

この教育大綱は、令和3年度(2021)から令和8年度(2026)までの6年間を実施期間としております。ただし、今後の社会情勢等の変化を踏まえて、随時、総合教育会議において協議、調整を行い、適宜施策等の見直しを行ってまいります。

2 小郡市教育大綱策定の基本的な考え方

(1) 小郡市教育大綱策定の背景

□ 社会の現状から

平成23年に起きた東日本大震災、28年の熊本地震、そして29年以降各地で頻発している豪雨災害と、日本では深刻な災害が続いて発生しています。さらには令和2年に入って拡大した新型コロナウイルス感染は、人々の暮らしに大きな不安と厳しさをもたらし、学校の休校や社会教育活動の制限など、学校教育・社会教育にも大きな影響を与えました。その危機感の中で、一人ひとりの健康・安全が守られることの大切さや日常生活の中で自由に人々が関わり合うことの意味、夢や願いを求めて主体的に活動できることの意義深さが改めて実感されています。

こうした状況下、社会のデジタル化へのニーズはより一層高まり、超スマート社会（Society 5.0）の実現に向けて人工知能（AI）やビッグデータの活用など、情報技術革新の動きが急速に進んでいます。

こうした変化が激しく先行きの見えない不安定な社会状況の中で、これからは、解決すべき課題を自ら発見し、自らを律しつつ考え判断し、困難をくぐり抜けて解決に導いていく逞しい課題解決の力を育むことが求められます。

また、こうした危機の中で、地方・地域のよさが見直されるとともに、日常生活の中で自由に人々が関わり合いつながら合うことの意味・大切さが改めて認識され、人と人が思い合い、いたわりあい、夢や願いの実現を求めて共に考え活動する機会をより充実させようとする機運が強まっています。

□ 新学習指導要領の理念から

平成29年に告示された新学習指導要領は、小学校は令和2年度から、中学校は令和3年度から、高等学校は令和6年度からと、段階的に全面実施が進められています。令和3年度の中学1年生は、中学から高校までの6年間を全て新しい学習指導要領に基づく教育課程で学び通す初めての子ども達です。

この学習指導要領は、一人ひとりの児童生徒が「持続可能な社会の創り手」となることができるようにする学校教育をめざしており、そのため、よりよい学校教育を通してよりよい社会を創るという理念を学校と社会とが共有し、学校と社会の連携・協働によりその実現を図っていく「社会に開かれた教育課程」の具現化が重要であることを明示しています。

□ 小郡市の教育にかかる現状から

平成24年度から試行的に進めたコミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）への移行は令和元年度に市内全13校（小学校8校・中学校5校）に広がり、「地域とともにある学校づくり」が進展しています。

こうした中、教職員の授業改善への努力と学校・保護者・地域の協働による教育活動の充実が進められたことにより、小郡市の小・中学生の学力や体力の全体的水準は全国の値を超えるまでに至っています。

一方で、「自分に対する自信や主体性」、「将来に向けた志や挑戦心」などの非認知的能力の面や、コンピュータ・情報通信ネットワークを活用して効果的に学びを進める情報活用能力の面では課題があることがわかっています。今後は、「自分事」として課題を明確にし最適解を求めようと努力する自律の力や、多様な人の考えや情報をつないで協働的に学ぶ力などをより重視して育ていくことが求められます。

また、令和2年度に実施した「小郡市学校教育に関する調査」では、「あなたは、今住んでいる小郡市が好きですか？」という問いに対し、小学6年児童は95%、中学校3年生徒は81%が肯定的な回答をしています。3年前（平成29年度）に実施した同調査と比較すると、小学児童で4ポイント増、中学生徒で6ポイント増であり、まちへの愛着や郷土を思う気持ちが着実に育っていることが分かります。一方で、「地域とともにある学校づくりが進んでいると思いますか？」という問いに対して、学校運営協議会委員の肯定的回答は8割台ですが、保護者の肯定的回答は小中共に約7割にとどまっており、今後、さらに学校・地域・保護者が一体となった教育の充実が期待されるところです。

□ 今日学校に求められている役割と課題から

これまで当たり前のように存在していた学校は、コロナ禍の中、学習機会と学力を保障するという役割のみならず、全人的な発達・成長を保障する役割や、人と安全・安心につながるができる居場所・セーフティーネットとして身体的、精神的な健康を保障するという福祉的な役割をも担っていることが再認識されました。

このように学校の役割が多様化する中、直面する様々な課題に対応するため、学校の教職員は、教育に携わる喜びを持ちつつ献身的な努力を続けていますが、一方で、膨らみ続けた業務は過度な負担を生んでいる現状にあります。

今後、「協働的な学び」・「個に応じた学び」の充実など、学校が本質的な役割を効果的・効率的・持続的に果たすことができるよう、連携・協働による教育推進体制をつくりあげることが必要です。

□ 小郡市民の願いから

まちに対しては、全ての市民が安心して暮らし、豊かにつながり合い、定住がさらに促進される「魅力あるまちづくり」への期待が強くなります。

学校教育に対しては、「困難を乗り越える力」や「主体的に考える力」、「やさしさやコミュニケーション力」など、自律的・協働的に社会を生き抜いていくことにつながる教育の実現が願われています。また、小郡の未来を担う子ども達が、自分たちの住む「おごおり」のよさを実感し、地域への愛着や郷土愛を深め、志を高めて主体的にまちづくりに関わっていくことができるような、それぞれの地域の特色を生かした教育の実現が求められています。

生涯学習においては、一人ひとりが夢や願いを持って目標にチャレンジし可能性を開花させることで、自分のよさや個性を生かし合い、それぞれのよさが響き合って豊かな暮らしを実現できる環境の充実が期待されています。

(2) 小郡市教育大綱策定の理念と基本目標

○ 理念

「七夕の里」 おごおり

『たなばた 志』教育

— 願いをつなぎ 人をつなぎ 郷土の未来を拓く —

市内を流れる宝満川を天の川に見立てて、右岸に織り姫を祀る七夕神社があり、左岸に牽牛社（犬飼さん）が祀られているおごおりのまちは、「七夕の里」と呼ばれています。

七夕の季節になると、学業の成就や家族の健康、平和な社会などへの願いを込めた五色の短冊が笹竹に飾られ風に揺れる風景がまちを彩ります。また、初めて小学校に入学した子どもたちを、つるがついたままの大きな「七夕西瓜」でお祝いする風習も昔から伝わっています。これは、つるのようにのびのびと、西瓜のように大きく育つようにとの願いが込められているといえます。



「七夕の里」おごおりの教育は、子ども達から大人まで、市民一人ひとりが、“自分ならではの”の「夢や願い」、「志」を抱いて学びに向かい、人とともにつながりあって目標に挑み、学び深めた成果を生かして郷土の豊かな未来を拓（ひら）いていく姿を大切に目指しています。

○ 教育で目指す市民像

夢や願いに向かって逞しく進み 人とつながりあって心を働かせ
喜びあふれる豊かな郷土をつくりだす 小郡の子ども達・市民

- ☆ た くましか！ 【自律】 夢や願いに向かって逞しく進み
- ☆ な かよか！ 【共想】 人とつながりあって心を働かせ
- ★ ば さらか 【郷生】 喜びあふれる豊かな郷土を拓く
- ☆ た のしか！

○ 基本目標

『自律』『共想』『郷生』の3つのキーワードから教育推進の重点施策を具現化・具体化し、子ども達・市民の『未来を拓く』力を育てていきます。

■【自律】～夢や願いに向かって逞しく進もうとする人を育みます～

『たくましか!』

人は、わかるようになりたい・できるようになりたい（学力）、人となかよくかかわり合って暮らしたい（人権・絆）、美しく温かいふるさとを大事にしたい（郷土愛）、健やかに安心して生きたい（健康・安全）等、それぞれの夢や願いを抱いています。

こうした夢や願いの実現のためには、自ら解決すべき課題や目標を明らかにし、そのために必要な情報を集めたり学びを深めたりして、考え・判断・行動していくことが大切です。先行き不透明で厳しい社会状況にある今日だからこそ、こうしたたくましい課題解決の力が求められます。

小郡市では、だれもが「志」を抱いてたくましく学びに向おうとする「自律」の力を大事に育むことを目指します。

■【共想】～人とつながり合って心を働かせようとする人を育みます～

『なかよか!』

「想う」には、「心にかける。心配する。いくつしみ大切に作る。物事を分別するために心を働かせる。思慮する。」（広辞苑）という意があります。

変化の激しく様々な困難も予想されるこれからの社会においては、多様なよさや特性を持つ一人ひとりが、互いに心寄せ合い、その人らしさを尊重して支え合い、ともに考えることで、互いの暮らしを豊かに幸せにすることができます。

人権尊重のまち小郡市では、人の思いを大切にし、つながり合って心を働かせ考えようとする「共想」の力を大切に育むことを目指します。

■【郷生】～喜びあふれる豊かな郷土をつくろうとする人を育みます～

『ばさらか たのしか!』

小郡には、水と緑に恵まれた豊かな自然、古くからの歴史を偲ばせる史跡や数々の文化財、地域の特性を生かした産業、専門的見地から教育を支えたり子ども達を温かく見守ったりしていただいている地域の方々など、多様で魅力ある「ふるさとのよさ」があります。

このようなふるさとのよさを学びに生かし、学びをふるさとの暮らしに生かし、ふるさとそのものも生きる教育を大事にしたいと思えます。

学校・地域・保護者が連携・協働して「地域とともにある学校」を実現するとともに、学校教育と生涯教育が連動して主体的に子ども達や市民が郷土にかかわることで、ふるさとのまち「おごおり」の活性化につなぎたいと考えます。

小郡市では、一人ひとりが郷土のよさを生かして学び、磨き深めた成果（知恵や技）を暮らしに生かし、喜びあふれる豊かな郷土の未来を拓（ひら）いていく「郷生」の力を大切に育むことを目指します。

(3) 教育推進の基本構想

「いただく」→「いどむ」→「いかす」という学びのプロセスを繰り返し、それぞれの過程の中で、『つながり』（「自分とのつながり」「人とのつながり」「情報とのつながり」「まちとのつながり」）を大事にした教育を進めます。

- ◇「いただく」…志（夢や願い）をいただき、課題や目標を明らかにし学びに向かう
- ◇「いどむ」…繰り返し目標に*いどみ*、人とともに情報をつないで学び深める
- ◇「いかす」…学び深めた成果を*いかし*、自分のくらしや郷土を豊かにする

＜『つながり』を大事にするとは＞

◆「自分とのつながり」

学びを深め豊かなものとするには、「自分ごと」として切実にかかわることが重要です。

そのために「こんなことを実現したい」「～できるようになるためにやってみたい」という“自分ならではの”の夢や願い、志を抱き、解決に向かうための課題や目標を明らかにするはたらきかけを大事にします。

◆「人とのつながり」

「おごおり」のまちには、さまざまな知見や技・専門性をもたれた方々、多様な目標に向かって生き生きと挑戦されている志高い方々が多くおられます。このような人々との質の高いかわり合いや切磋琢磨の場があることは、自分の考えを広げ深めたり、技を磨き高めたりすることにつながります。

そのために「発表」「対話」「熟議」「協働」「伝承」「交流」などの場をそれぞれの学びのプロセスに位置付けることを大事にします。

◆「情報とのつながり」

社会のデジタル化が進み、人工知能（AI）やビッグデータの活用など、情報技術革新への動きが急速に進んでいます。

こうした社会変化の中、ICTや図書館等を活用し、効果的・効率的に情報を集め、分析・整理し、発信しながら、人とのかわり合いを深めたり、考えを深めたりする学びの過程や教育環境整備を重視します。

◆「郷土とのつながり」

「おごおり」のまちでは、緑や水に恵まれた美しい自然、古代からの豊かな歴史、永く受け継がれてきた文化や伝統、地域の特性を生かした産業などが、価値あるふるさとのおよさとして大事にされています。

このような「ふるさと（郷土）のおよさ」に学んだり、学んだ成果を生かしてまちに還したりし、ふるさとをさらに豊かにしていくような場づくり・はたらきかけを大事にします。

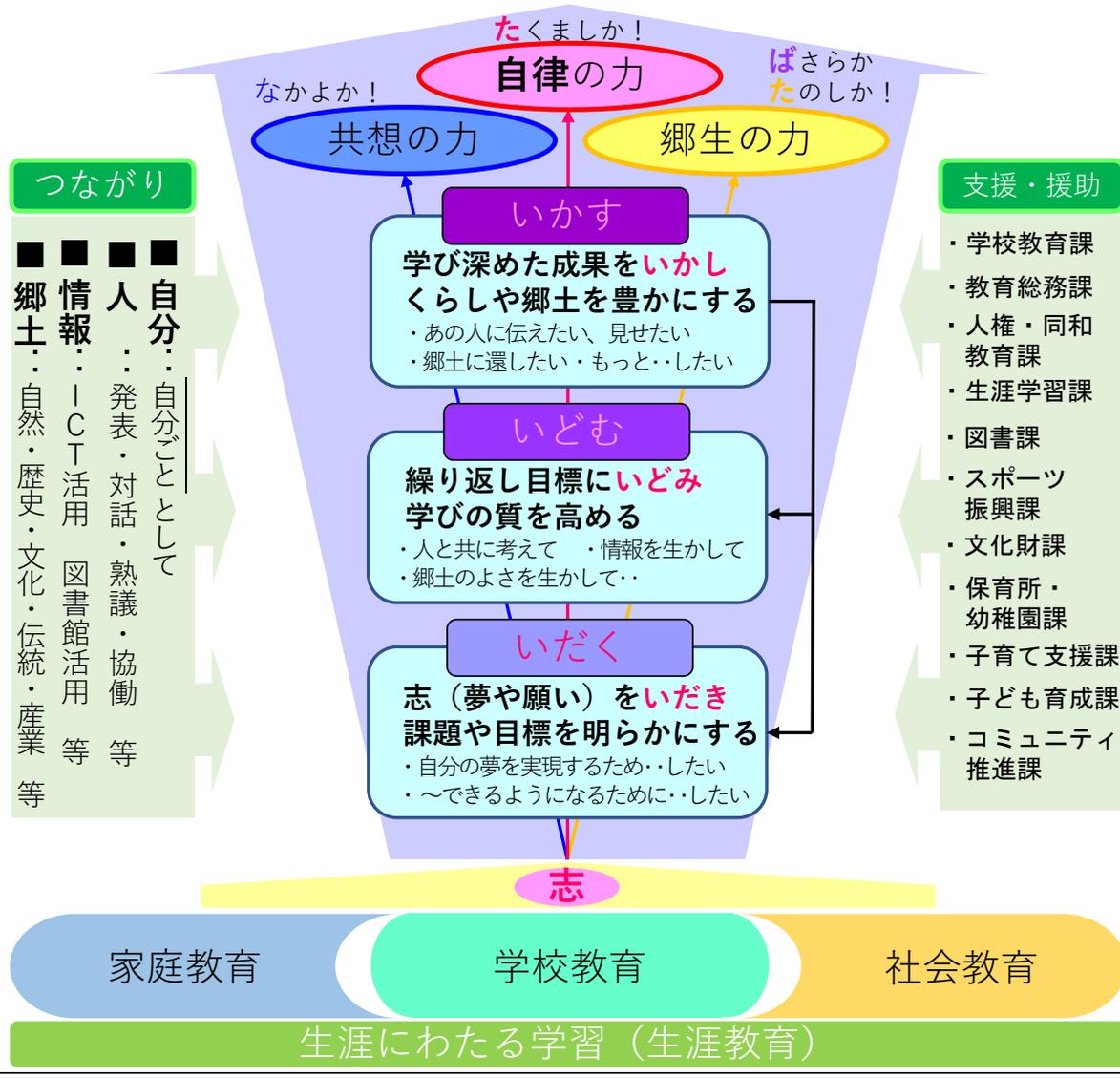
＜小郡市教育大綱 総論図＞

“七夕の里”おごおり 小郡市教育推進構想（令和3～8年度）

『たなばた志』教育 ～願いをつなぎ人をつなぎ郷土の未来を拓く～

- ★ た くましか！ 【自律】 夢や願いに向かって逞しく進み
- ★ な かよか！ 【共想】 人とつながりあって心を働かせ
- ★ ば さらか
- ★ た のしか！ 【郷生】 喜びあふれる豊かな郷土を拓く

夢・願いでつながるふるさとおごおり



(4) 重点項目

- 重点項目 1 小・中学校教育の充実
- 2 連携・協働による学校教育推進体制の確立
- 3 幼児教育の充実
- 4 人権・同和教育の充実
- 5 生涯学習の充実
- 6 図書館活動の充実
- 7 文化財の保護活用の充実
- 8 スポーツ・レクリエーションの充実

3 重点項目の方向性

★重点項目 1 小・中学校教育の充実

自分のよさや可能性を理解して夢や願い（「志」）を抱き、多様な人々と協働しながら、様々な困難や社会的変化を乗り越えて豊かな人生を切り拓き、未来の郷土（おごおり）の創り手となる子どもを育むための教育を推進します。また、そのために教職員の資質向上を図る研修を充実させます。

〔主な方向性〕

- ① **「未来に向かい 未来を拓く力」（未来に向かう『心』、生きて働く『知』、健康で逞しい『体』）を育むための教育を推進します。**
 - ・自らの将来を見通し「自分らしい生き方」を実現するための非認知的能力（志や自律の心、つながる心等）を育む教育の推進
 - ・「主体的・対話的で深い学び」を通して質の高い学力を育む授業づくりへの支援
 - ・地域と協働した健康の保持増進や防災安全教育の推進
- ② **コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）を充実させ、連携・協働による「地域とともにある学校づくり」を推進します。**
 - ・地域の特色やよさ（ひと・もの・こと）を生かし、子どもの主体性や志、郷土愛を育む「ふるさとカリキュラム」の充実
- ③ **デジタル・AI時代に対応するICT活用力の育成を進めます。**
 - ・ICT機器を効果的に活用した学びを促進する「小郡市ICT教育推進委員会」の運営
- ④ **子どもたちの多様化に対応する「個に応じた学び」を充実させます。**
 - ・一人一人の特性や教育的ニーズに応じ可能性を最大限に伸ばす「個に応じた学び（個別最適な学び）」を充実させる支援
- ⑤ **教職員の専門的な資質を高める研修を推進します。**
 - ・質の高い授業を基に学ぶ研修
 - ・多様な今日的教育課題に対応する研修

★重点項目 2 連携・協働による学校教育推進体制の確立

社会の変化による多様な教育課題に対応し、児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じる質の高い教育活動を展開するため、連携・協働による学校教育推進体制を確立させます。

〔主な方向性〕

- ① 多様な教育的ニーズに対応し、学びの質を高めるための専門スタッフ配置など、教育支援体制の整備に努めます。
 - ・学力向上支援員、特別支援教育支援員の配置
 - ・ICT教育支援員の配置
 - ・スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、教育相談員の配置
 - ・発達障害児専門相談員の配置
 - ・学校支援ボランティア、部活動指導員の募集と活用
- ② 小学校における教科担任制や小中間の連携・一貫教育など、小中教育9年間を見通した指導体制の工夫を進めます。
 - ・小学校中学年以上での教科担任制・交換授業の推進
 - ・英語指導専科教員、教科指導専科教員、ALTの配置
 - ・中学校教員と小学校教員の連携・協働による授業
- ③ 子どもの学びの環境や教職員の勤務環境を整え、教育の質的向上につながる働き方改革を推進します。
 - ・少人数学級の実現
 - ・教務・校務運営の効率化を図るICT環境の整備
 - ・ICカードによる勤務時間管理
 - ・小郡市労働安全衛生委員会での情報共有・協議
 - ・適切なマネジメントで「チーム学校」を実現する管理職研修
- ④ 校舎の大規模改修や給食調理施設の計画的整備など、安全快適な教育環境実現に努めます。
 - ・計画的な校舎等改築整備の推進
 - ・学校給食センターの建替え

★重点項目 3 幼児教育の充実

夢や願いをもち、人とつながり、豊かな郷土をつくりだす子どもたちを育むため、家庭、幼稚園・保育所、地域が一体となって幼児の成長にかかわっていきます。

〔主な方向性〕

- ① **生きる力の基礎を育てるための幼稚園教育を推進します。**
 - ・ 幼児期までに育てほしい姿を踏まえた社会に開かれた教育課程のカリキュラムマネジメントの支援
- ② **発達や学びの連続性を踏まえた幼稚園と小学校との密接な連携を図ります。**
 - ・ 就学前後の子どもの育成や発達について理解を図る保幼小合同研修会と保幼小連絡会の充実
- ③ **小郡市の幼児教育センターとしての役割を担う支援をします。**
 - ・ 幼児教育の調査研究を市内保幼小や保護者に発信します。

★重点項目 4 人権・同和教育の充実

同和問題をはじめあらゆる人権問題の解決に向けて、地域・学校・関係機関等の多くの人々と連携・協働しながら、すべての人の多様性が尊重され、人権が大切にされる「人権のまち・小郡」を推進します。

多様化・複雑化する子どもたちの課題に対応し、「学習権や教育の機会均等を保障することそのものが人権である」という視点に立ち、児童生徒一人ひとりの学力と進路の保障に努めます。

〔主な方向性〕

① 児童・生徒の人権が尊重され、一人ひとりが大切にされる学校づくりの推進に努めます。

- ・学校における人権・同和教育の推進
- ・教職員の人権・同和教育の理解を深めるための研修会等の推進
- ・学び場支援事業の充実による、学力保障の推進

② 人権・同和教育及び啓発の推進に努めます。

- ・「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律」や「部落差別の解消の推進に関する法律」等の人権に関する法令の目的を踏まえ、新たな人権侵害にも対応する人権・同和教育啓発事業の推進
- ・地域における人権・同和教育の推進と指導者の育成
- ・地域における「ひと・こと・もの」との豊かな出会いと多様性を視点にした、人権のまちづくりを推進

③ 組織整備と機能の充実を図ります。

- ・「人権のまちづくり」組織と「校区人権問題啓発推進委員会」、「協働のまちづくり」組織との整合性を図ることによる、学校・家庭・地域・行政が連携・協働した啓発の推進
- ・小郡市・三井郡での合同研修などの交流・連携の充実
- ・小郡市人権・同和教育研究協議会（市同研）等、研究・研修団体の相互の連携を図り、組織の整備と機能の充実に向けての支援

★重点項目 5 生涯学習の充実

人生 100 年時代を見据え、市民一人ひとりが夢や願い（「志」）を持って目標にチャレンジできるよう、様々な分野における生涯学習（「学び」）を推進します。また、「学び」を通じて身に付けた知識・技能や経験を地域や社会での「活動」に生かせるような、「学び」と「活動」の循環を目指します。

〔主な方向性〕

- ① **学習機会および学習活動支援の充実に努めます。**
 - ・ 社会の情勢を踏まえた学習機会の提供
 - ・ 学習成果を生かす機会の充実
 - ・ 老朽化の進んでいる社会教育施設の整備

- ② **芸術文化の普及・振興を推進します。**
 - ・ 文化芸術活動への参加機会の提供
 - ・ 市民全体の文化芸術活動への支援
 - ・ 老朽化の進んでいる文化施設の整備

- ③ **コミュニティ活動の活性化を推進します。**
 - ・ 学習機会の提供と学習を通じた人材の育成及び循環
 - ・ 地域活動の多様な担い手との連携による地域社会の活性化
 - ・ 地域住民がコミュニティ活動を行う拠点の整備
 - ・ のぞみがおか生楽館における余裕教室の活用

- ④ **家庭教育の支援や子育て環境の充実に努めます。**
 - ・ 家庭教育に関する情報や親同士の交流の機会の提供
 - ・ 子どもの基本的な生活習慣の確立や生活リズムの向上につながる活動の推進

- ⑤ **青少年の健全育成に努めます。**
 - ・ 青少年の豊かな心の育成のため、ボランティア活動や自然体験活動など、様々な体験活動の充実
 - ・ 子どもたちが安全・安心に学ぶことができる居場所づくりを推進
 - ・ 青少年を有害情報から守るため、フィルタリングやインターネット利用のルールに関する普及啓発活動

★重点項目 6 図書館活動の充実

知識基盤社会における知識・情報の源泉である図書館資料を活用して知的好奇心に働きかけ、読書活動を推進し基礎学力や知的水準の向上を図ります。併せて、デジタル社会に対応し、文化や地域社会の発展を支えるよう努めます。

〔主な方向性〕

- ① 市民の知りたい、学びたい欲求に応えるため図書館機能の充実に努めます。
 - ・ 幅広い分野、グレードに対応した資料の収集・保存
 - ・ デジタル資料・電子書籍の提供
 - ・ 学びの環境の充実
 - ・ 専門職員（図書館司書）の配置と研修

- ② 「読書で未来を拓くまち おごおり」を目指し、読書環境の整備・充実に努めます。
 - ・ ブックスタート事業の継続と充実
 - ・ 「家読」の推進、幼稚園・保育所の読書環境の整備・充実
 - ・ 学校での学び・読書活動の支援
 - ・ 読書ボランティアの養成と支援、連携

- ③ 野田宇太郎文学資料館の充実に努め、ふるさとの文化の発展に寄与します。
 - ・ 野田資料（原資料）および関係資料の整理・収集・保存、活用
 - ・ 常設展示、企画展示の継続と充実
 - ・ 野田宇太郎の遺志・郷土愛の継承

★重点項目 7 文化財の保護活用の充実

歴史に息づく文化財や文化遺産を地域や市民とともに大切に守り、その認識を深め、市民の誇りとなるよう努めます。また、情報を市内外に発信し、教育・まちづくり・観光に活用することで、ふるさと小郡への郷土愛を育みます。

〔主な方向性〕

- ① **文化財保護活動の推進に努めます。**
 - ・文化財の指定・登録の推進
 - ・小郡市歴史文化基本構想に基づく小郡市文化財保存活用地域計画の策定

- ② **文化財の活用を推進します。**
 - ・文化財のデジタル資源化の推進と市内外への情報発信
 - ・文化財の活用による地域コミュニティ形成の積極的な支援
 - ・学校教育との連携促進による、子どもたちへの郷土教育の推進
 - ・旅籠油屋・平田家住宅を始めとする古建築の整備・活用の推進

- ③ **小郡官衙遺跡群の整備・活用を推進します。**
 - ・保存管理計画・整備基本計画に基づく、未指定箇所指定・公有地化の促進及び段階的整備の実施

- ④ **文化遺産を活用した観光まちづくりを推進します。**
 - ・官学連携を推進し、文化遺産の保存・活用方針を策定
 - ・九州歴史資料館と連携して、観光分野の取り組みを推進
 - ・観光関連部局との連携強化

★重点項目 8 スポーツ・レクリエーションの充実

スポーツ・レクリエーションを通して心身ともに健康な状態が維持できるよう、気軽に参加し楽しむことができる場所や機会の提供を行い、生涯スポーツの普及に努めます。

〔主な方向性〕

- ① **スポーツ・レクリエーション活動の充実に努めます。**
 - ・「する・見る・支える」等各種スポーツ事業の充実に図る
 - ・各世代に応じたスポーツ活動の推進
 - ・障がい者のスポーツ活動の推進
 - ・市民の健康づくりに資するスポーツ活動の推進

- ② **スポーツを支え、生かす仕組みの充実に努めます。**
 - ・生涯スポーツや競技スポーツの推進を図っていくため、小郡市スポーツ協会等の団体の活動を支援し、連携を深める。
 - ・地域のスポーツ推進のコーディネーター役であるスポーツ推進委員の育成及び活動を支援し、まちづくり協議会スポーツ関連部会との連携体制づくりを行う。
 - ・スポーツを支える人材の育成・発掘
 - ・スポーツ関連の情報を収集し、ホームページや SNS 等による発信に努める。

- ③ **スポーツ環境の整備・充実に努めます。**
 - ・屋外スポーツ施設の適正な維持・管理
 - ・屋内体育施設の拠点となる新総合体育館の整備に向けて進める
 - ・学校体育施設の適正な維持・管理
 - ・ニーズにあった利用方法等の改善
 - ・バリアフリー化及びユニバーサルデザイン化の促進